

議会運営委員会行政視察報告

【視 察 日】 平成27年7月8日（水）～9日（木）

【視 察 委 員】 水野明委員長、小林和彦副委員長、遠藤久仁雄委員、大石信生委員、
萩原麻夫委員、杉山猛志委員、天野正孝委員、藪崎幸裕委員
植田裕明議長、遠藤孝副議長

【視 察 先】 京都府 福知山市、京丹後市

【調 査 事 項】 議会活性化への取り組みについて（共通）

◎京都府 福知山市議会

【調 査 概 要】

① 市の概要（人口 80,932 人・面積 552.57 k m²）

市制施行は昭和12年4月1日。京都市に続き、2番目に市制を布いた。明智光秀が開いた「福知山城」に由来する。平成18年1月に近隣3町と合併し、新しい「福知山市」がスタート。議員数は現在26名。福知山駅を中心に市街地の基盤整備を推進。平成23年3月に中心市街地活性化計画の認定を受け、平成26年に図書館等の複合交流拠点施設「市民交流プラザふくちやま」がオープン。また市民病院の救命救急センターが完成した。

② 取り組みの経緯・内容

平成23年4月の統一地方選挙（第21期議員）の後、議会基本条例策定について全議員で確認され検討を開始した。策定した条例案はパブリックコメントや議会報告会を通じて市民の意見を伺い、平成24年12月定例会に上程・可決。この議会基本条例の制定を切っ掛けに議会改革が大きく発展。平成25年5月に議会改革検討会議を設置し、以後、一つ一つの取り組みの積み重ねが全国的な評価に繋がっている。

○議会基本条例の施行：平成25年4月1日。

条例の3つの柱 ……①情報公開の推進 ②市民参加の推進 ③議会の機能強化（活性化） ← 議会改革度ランキングの要因。

○「議会改革検討会議」の主な取り組み

- (1) 条例の解説作成
- (2) 災害等発生時の議会対応要領の策定
- (3) 常任委員会のあり方（所管事項の再編、予算決算審査の常任委員会化）
- (4) 自由討議実施要領の策定（平成26年12月1日）
- (5) 法第96条第2項の議決事項の策定

(6) I T活用の検討（委員会ライブ中継・録画配信）

(7)議会基本条例運用基準の策定 (8)その他

○議会報告会

- ・開催：年2回
- ・内容：定例会や基本条例の内容報告・地域課題等の意見交換会
- ・周知：議会だより・ホームページ掲載、新聞社へ広報、開催案内を自治会各戸配布

○議会改革講演会

- ・開催：年1回
- ・内容：基調講演、議員市民パネルディスカッション

○所信表明会 ……対象：議長、副議長、監査委員、各委員会正副委員長を志す者

○議長の議会広報活動

- ・記者会見……議員定数・報酬・政務活動費の検討結果報告
- ・地元FM局……議長インタビュー（議会活動の近況報告、今後の活動など）

○委員長会議（正副議長及び各委員長）の開催

○手話通訳の導入（平成27年4月1日）……本会議の手話通訳の希望者に実施

③ 今後の課題

- ・出張委員会の実施
- ・積極的な執行部への提言（次年度予算への反映）
- ・議員間自由討議の充実（常任委員会の所管事項）
- ・議会報告会の充実
- ・自治基本条例の検討
- ・委員長会議の定例化（正副議長・常任委員長・特別委員長の連携強化と課題の共有化）

④ 本市に反映できると思われる点

- ・議会報告会で、地域の課題をテーマに意見交換を実施（地域の関心につながる）
- ・議長・副議長の選挙に当たっての所信表明（立候補制）の実施及びライブ中継
- ・実施要領を定めた議員間自由討議の導入
- ・本会議傍聴における手話通訳（希望者対象）の導入



福知山市議会の会議室にて



議場（議員席）風景

◎京都府 京丹後市議会

【調査概要】

① 市の概要（人口 58,769 人・面積 501.84 k m²）

市制施行は平成 16 年 4 月 1 日。峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の 6 町が合併し誕生。市名の由来は、なじみ深い地名の丹後に、京を付けて「京都の丹後」をアピールしたもの。沿岸部及び山地部は、山陰海岸国立公園と丹後天橋立大江山国定公園に指定。農業のほか、繊維・機械金属工業などの製造業、観光業が盛ん。現在、京丹後型「新グリーン経済」の構想を戦略に掲げ、企業の創業・誘致促進、保健・医療・福祉及び公共交通の充実・連携を図り、支え合い・与え合いのまちづくりの確立に注力。

② 取り組みの経緯・内容

合併前の町会議員 94 名を合併時は法定の 30 名の議員でスタート。行財政改革の必要性から設置した行財政特別委員会の答申で議会改革の必要性を指摘され、議会改革の取り組みを開始。議会改革特別委員会を設置し、平成 18 年 12 月に市民の為の議会改革を目的に市民アンケート調査を実施。市議会に対する厳しい市民の声を受けて、議員の意思が統一され、議会改革への取り組みが大きく前進した。

○アンケート調査

- ・ 1 回目：平成 18 年 12 月（20 歳以上 2,500 人・行政関係団体経験者 617 人）
- ・ 2 回目：平成 23 年 8 月（25 歳以上 80 歳未満 2,500 人）。
1 回目の調査で「議会改革が必要」の問いに不要 4%、必要 62%の結果を受けて、市民のための議会改革がスタート。
- ・ アンケート結果を議会運営に反映 ……議会改革の姿勢に学者や研究者から高評価。

○議会基本条例の施行：平成 20 年 4 月 1 日。運用規定（議運決定）も同日施行。

○予算審査のための執行部提出資料の充実（主要事業の詳細な説明資料）

○議会基本条例の検証（議会改革特別委員会、議会運営委員会）

○議会報告会

- ・ 定例会毎に開催
- ・ 定例会の概要報告及び市政に対する提言、議会活動などについて意見交換等を行う。
- ・ 質疑にはその場で原則回答 ……議員の資質向上。議員の信頼につながる。

○予算決算委員会の常任委員会化（予算・決算の円滑なローリング、総計額の検証）

○政策討論会議の実施 ……総合計画等審査前に議員全員で問題抽出、論点整理

○意見交換会の実施（議員間討議・委員会付託前の意見交換）……所管委員会以外の議員の意見を聴取。委員会及び本会議の審査の活性化。

○議会議決事件の拡大

- (1) まちづくり条例に規定する基本構想及び基本計画
- (2) 市行政における政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針等（行政内部の管理に係る計画、特定地域対象の計画及び計画期間 5 年未満の計画を除く）

(3)市が他団体と結ぶ協定等のうち、予算を伴うもの及び特に議会が必要と認めるもの

③ 今後の課題

- ・ 政策討論会議の充実（実施しながら改善を図る）
- ・ 政策提案及び条例提案への取組み
- ・ 議場へのパソコンの持ち込み（ペーパーレス化）
- ・ 議会事務局の機能強化（政策提案・条例提案等の担当職員の不足）
- ・ 議会施設環境の充実（委員会室、会派控室、全員協議会室の確保）

④ 本市に反映できると思われる点

- ・ 議員間討議（自由討議）の導入（委員会等）
- ・ 市議会に対する市民アンケート調査の実施（実施時期、調査項目等の検討は必要）
- ・ 議会報告会に地区毎のテーマを設ける・・・市民が身近に感じるテーマ



京丹後市役所にて



市議会の会議室にて